

平成23年4月21日

於 教育委員会室

平成23年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成23年4月大和市教育委員会定例会

○平成23年4月21日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	臼井博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	中田朝夫
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	林武人

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主事	澤村のどか
-----------------------	------	-----------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
  - 日程第 1（議案第12号） 大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
  - 日程第 2（議案第13号） 平成23年度大和市奨学生の選考について（諮問）
  - 日程第 3（議題第14号） 大和市教科用図書採択方針について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○青 蔭  
委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までといたします。

前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は4番篠田委員、1番森山委員、お願いいたします。

続いて、教育長報告をお願いいたします。

○滝 澤  
教育長

前月の定例会以降の動きということで、1番から12番までございます。幾つかについて補足説明しながら、ご報告します。

まず、3番の臨時の小・中学校長会。4月4日8時半から保健福祉センターで行いました。これは、東日本大震災に伴う小・中学校の教育課程上の基本方針について、新年度になりましたので、新たに学校対応について教育委員会から発信しました。内容は、大きく8点ほどございます。

1点目は、4月以降の授業実施について。結論から言うと、通常日課を基本とするということで確認しました。

2点目は、修学旅行等、各学校の行事については、学校の計画に従って例年どおり対応して結構だということを発信しました。特に、小学校における日光の修学旅行について、校長会ともきめ細かく対応し、また教育委員会としては、日光市教育委員会の担当者に状況を聞くなどしていく中で、ゴーサインを出したところです。

3点目は、保護者の方も大分心配されていると思われる学校給食の提供について。米飯給食については、藤沢、長後、海老名と3つの工場がありますが、計画停電の影響があって米飯の提供ができず、パンの提供であればすぐに対応できるということで、当分の間、パン給食にすると発信いたしました。これについては、給食は8日と11日からスタートいたしましたけれども、18日からは市内の小・中学校全てで、通常の米飯給食に戻っているという状況でございます。

4点目は、節電の徹底に努めるということで、市役所も同様ですが、学校においても、徹底した節電に取り組むよう発信いたしました。

また、計画停電が実施される場合に備えて、児童・生徒の安全確保と外部との連絡のための体制づくりということで、登校時、在校時における地震、それから計画停電があった場合の学校の対応について、保護者の協力、地域の協力を得ながら、子どもの安全確保を図っていくということを確認しました。

6点目は、大和市内において震度5弱以上の地震が観測された場合の小・中学校の児童・生徒についての対応ということで、基本的には保護

者に引き渡しをするということで、引き渡し計画を年度の初めにつくり、子ども達の安全が図れるようにし、それができない場合は、学校にとめ置くということを示しました。

これから学校の地震防災活動マニュアルについての改定作業をしなければならない部分もございますので、これはまだ一部課題のところであります。新年度がスタートするに当たって、原則を各学校に発信しました。

7点目は、大和市における放射線量のレベルが増加した場合の対応ということで、文部省や神奈川県、都道府県別の環境放射能水準調査結果など、様々な機関から出るデータを見て対応していくということで、現在、大和市において被害はございません。

最後に、被災地からの避難児童について、原則として受け入れるということで4月4日に発信しました。今日現在で、小・中学校合わせて16名の児童・生徒を受け入れている状況です。

このように、4日の臨時会では新年度に向けて、教育課程、計画停電、地震対応、それから給食の問題と、様々なことについて発信をしたところです。

続いて、5番、ことばの教室の開級式。11日10時から、林間小学校でございました。これで、南部の渋谷小、中部の草柳小、北部の林間小と、3学級が開級しました。

6番、小中校長会議。4月11日に実施しました。この中では、各担当課から今年度の主な主要事業、予算、議会報告等を行いました。

私からは、まず学校の地震防災対策の整備・充実を図るということ、保護者との緊密な連携と地域の自主防災組織との連携が必要になってこようかと思えます。教育委員会と連携をしながら進めるよう、学校の対応についてお願いしました。

2つ目として、児童・生徒の学力の向上を図るということと、心を育てる教育活動の展開について。尊い人命が失われた、痛ましい大きな天災がございました。そういう中で生きていく上で、大和市の子ども達は命を大切にすること、それからお互いに助け合って生きていくということ、そういう精神を培ってほしい。また、公共心の高揚ということで、社会の中で生きていく上で、教科の指導とともに心を耕していくという教育も、教育活動に位置づけて進めていっていただきたいと話しました。

3点目として、2学期制について、広く教職員や保護者の方の意見を今年度聞いていくことについて、具体的にその検討に入っておりますの

で、学校にも協力をお願いしたいと発信しました。

4点目として、児童・生徒のよりよい成長・発達のための教育環境整備ということで、今年度は、中学校に学校図書館司書を配置します。これにより、全ての小・中学校に学校図書館司書が配置されます。

これは、神奈川県でも珍しい状況です。本を手にとる、読書をするという習慣、そういう中で、言葉を豊富に受け、間接経験をとおして、子ども達の感性を高めていくということで、学校の朝読を推進してほしいということや、家の方との協力の中で家読、そういう協力も必要です。そういうことを学校から発信していただきたいと思いますと話しました。

その中ではもう一つ、電子黒板の活用がございいます。これは、小学校に、電子黒板対応のスペックの高いノートパソコンもあわせて配置いたしますので、電子黒板の活用が大分有効に進むのではないかと考えています。

これは、子ども達の学力向上のために有効利用していただくための環境整備で、学校の教員には積極的な活用をお願いしたい。それから中学校の方では、進路指導や校務処理などで1人1台のパソコンが必要だと長年言われてきましたが、ここで実現する運びになりました。小学校では各教室に1台ずつ、中学校では教員1人につき1台のパソコン整備を進めていくということです。

5番目、教職員の不祥事ゼロ運動。今年度もゼロを目指して展開していきます。市民の信用・信頼を失った教育活動はあり得ないため、些細なところから信用を失うことにならないようにしなければなりません。学校教育は、保護者や市民との信頼関係の中で成立するものですので、引き続き不祥事ゼロ運動を展開していくと伝えました。

以上5点について、私から話しました。

それから、計画停電への対応ということで、質疑応答を交えながら校長と意思疎通を図りました。その中で、情報を得るために、FMやまとかから各学校1台、計28台のFMやまとが入る携帯ラジオを寄付いただきましたので、その件も校長に発信しました。

電話が繋がらない、防災無線が聞き取れない、そういったとき、FMやまとは繰り返し情報を発信しますので、ラジオを活用しタイムリーに情報を得ることができるよう学校に設置をしたということです。

4月11日の小中校長会議の報告については以上です。

続いて7番、第1回の学校運営研修会。4月13日にございました。

各学校の教頭と教務担当もしくは総務担当の教員が出席した会で、ここでも命の大切さ、助け合い、公共心、こういう視点を教育課程の中に

組み込んで、子ども達に指導をしてほしいということを繰り返し強調しました。

9番、中学校の教育研究会総会。4月15日、南林間中学校の体育館に中学校の教員が一堂に会しての総会でした。

子ども達に風評被害で人的な被害が出てきているということで、新聞報道によると、子ども達が公園で一緒に遊んでいて、どこから来たのという話に対して、福島という言葉が出た瞬間に子ども達が逃げ去ってしまったというようなことでした。

そのような風評被害の中で放射能を受けている子ども達が避難してくると、その子ども達に「放射能、放射能」というような、不用意な言葉が飛び交っているところも一部にあるという報道もありました。そこで、そういうことがないようにと直接教員に発信しました。

あわせて給食の問題、それから学校の子供達への対応について、保護者向けにも教育委員会からお知らせを出したところです。

今の話については、校長会でも文書で周知徹底を図りました。

10番、青少年指導員連絡協議会の総会の中でも、青少年指導員の方に、風評被害が起きないように地域でもご指導くださいとお願いをしました。

11番、少年消防団の入団式。4月17日に行いました。これは、小学校の4年生、5年生、6年生が、女子、男子問わず入団できるもので、総数は48名です。

市立小学校は19校ございますが、そのうちの16校の子ども達が入団をしており、子ども達は規律正しい対応ができているということでした。また、保護者の参加も多かったようでした。

12番、学校警察連携制度の協定締結。4月18日月曜日、11時から、教育委員会室で、県警の山田少年育成課長、瀧口大和警察署長をはじめとした警察関係者がいる中で協定書を取り交わしました。

この制度は、個人情報に関する対応ですので、取り扱いにあたっては丁寧にきめ細かく注意するということと、基本は子ども達の健全育成に視点を絞った連携ですので、それ以外の活用はできないということをお互いに厳しく確認したところでございます。

教育長報告は以上です。

○青 蔭 委員長 教育長よりご報告をいただきました。質疑がございましたら、お願いいたします。

(「ございません」の声)

○青 蔭 特にないようですので、教育長に対する質疑を終了します。

委員長

◎議 事

- 青 蔭  
委員長           それでは、議事に入ります。  
                  日程第1 議案第12号、大和市奨学生選考審査会委員の委嘱につき  
                  まして議題といたします。  
                  細部説明を求めます。大澤学校教育課長。
- 大 澤  
学校教育  
課 長           大和市奨学生選考審査会委員3名の任期は2年間で、平成22年5月  
                  1日から平成24年4月30日までとなっておりますが、校長の退職に  
                  伴いまして、本年の4月30日をもって新たな委員を委嘱したく、審議  
                  をお願いするものです。  
                  新委員の任期は、平成23年5月1日から平成24年4月30日まで  
                  でございます。  
                  なお、審査会委員は大和市奨学生選考審査会規則第2条によりまし  
                  て、民生委員の代表者、小学校長会の代表者、中学校長会、それぞれの  
                  選出母体からの推薦によるものです。 以上です。
- 青 蔭  
委員長           細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いい  
                  たします。  
                  質疑等、特にございませんか。  
                  （「はい」の声）
- 青 蔭  
委員長           それでは、質疑がないようですので、採決いたします。  
                  本件の議案につきまして、異議ございませんでしょうか。  
                  （「異議なし」の声）
- 青 蔭  
委員長           異議なしということですので、議案第12号は可決いたしました。  
                  引き続きまして、日程第2 議案第13号、平成23年度大和市奨学  
                  生選考につきまして議題といたします。  
                  細部説明を求めます。同じく大澤学校教育課長。
- 大 澤  
学校教育  
課 長           大和市では、経済的な理由により高等学校課程への就学が困難な家庭  
                  に対して奨学金を給付しております。平成23年度奨学金の月額、平  
                  成22年度同様、月9,000円となっております。給付人数も昨年度  
                  同様25名でございます。  
                  お手元の資料に申請者名簿がございますが、平成23年度の申請者は  
                  33名です。この申請者より25名の奨学生と5名の補欠奨学生を選出  
                  することを選考審査会に諮問するものです。  
                  選考審査会では、家庭状況調書、学校長の推薦書類等を審査しまし

て、総合的に判定し選考いたします。

なお、奨学金給付事業は、公立高校授業料無償化等の制度の導入に伴いまして、昨年度9月の協議会で委員の方々のご意見をいただきましたので、今年度中に給付金額、経済要件、成績要件等を含めた新たな制度を設計し、平成24年度より新たな制度で実施していく予定です。

○青 蔭  
委員長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いします。 篠田委員。

○篠 田  
委 員

参考までに、昨年の申請者人数を教えてください。

また、公立高校、私立高校の割合は、どのくらいでしたでしょうか。

○大 澤  
学校教育  
課 長

昨年の申請者数は42名です。割合については、このうち、私立高校を希望した生徒は8名でした。

○篠 田  
委 員

経済的理由により就学困難にあるにもかかわらず、私立高校を志望されるということは、何らかの事情等があるということでしょうか。

○大 澤  
学校教育  
課 長

その学校での教育方針に賛同して、あえてその学校で勉学をしたい、あるいは部活動で頑張りたいというような状況の生徒もおりますので、何とかいろいろな制度を活用しながら、私立高校で学びたいというご家庭の方もいらっしゃいます。

○篠 田  
委 員

強い希望があるということですね。わかりました。

○青 蔭  
委員長

ほかにごございませんでしょうか。

(「ありません」の声)

○青 蔭  
委員長

ほかにならなければ、質疑を終了します。

これより議案第13号につきまして採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭  
委員長

異議なしということですので、議案第13号は可決いたしました。

続きまして、日程第3 議案第14号、大和市教科書用図書選択方針について議題といたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山  
指導室長

平成23年度は中学校使用教科書の採択替えの年に当たります。本市は単独で採択地区を設定し、教科用図書を採択することになっております。そのため、あらかじめ採択方針を決定していただき、それに基づいた採択をお願いするものです。

採択の方針につきましては2点ございまして、1点目、平成24年度以降4カ年使用中学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択

方針に基づいて行う。2点目、採択に当たっては、大和市教育委員会が設置する大和市教科用図書採択検討委員会報告書などの資料を参考にする、というものです。

今回、これまでの採択の方針の表現について見直しをいたしました。具体的には、この採択は教育委員会が主体となり実施するものであることから、2つの文とも、文末の表現について教育委員会を主語としたものにし、わかりやすい表現になるよう改めました。

なお、資料といたしまして、採択に係る今後の日程と、採択の仕組みの図をお示ししてありますので、ご参考にしていただければと思います。説明は以上です。

- 青 蔭  
委員長 細部説明が終わりました。質疑等ございましたら、お願いします。  
森山委員。
- 森 山  
委 員 この採択方針の1つ目ですが、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行うということになっておりますが、事前にいただいた参考資料の中には、昨年の神奈川県の採択方針は出ていますが、24年度以降の教育用図書の採択方針はまだ出ていないと考えてよろしいのでしょうか。
- 西 山  
指導室長 現時点で、大和市教育委員会には届いておりません。
- 森 山  
委 員 考え過ぎかも知れませんが、神奈川県の教育委員会の採択方針というものが出ていない段階で、これに基づくというのは少し抵抗があります。  
神奈川県採択方針が極めておかしなものになるとは、私も考えられませんけれども、まだ出ていないものに基づくということですので、形式的にはやや問題があるだろうと思います。ここは少し留保条件をつけた決定にならざるを得ないのかと考えていますが、その点について、何かお考えありますか。
- 西 山  
指導室長 昨年度末にありました県の主管課長会議等においては、中学校の教科用図書の採択は、昨年度の小学校教科書採択のものと大筋同じ方向であると説明を受けており、当然、小学校、中学校という違いはございますけれども、方向性については大きな変更がないと認識しております。
- 森 山  
委 員 恐らくそうだろうと私も思います。ここで私は、若干の留保条件をつけるとすると、特段の問題がない限り神奈川県の教育委員会の採択方針に基づいて行うことになるかと思えます。

事務的に今後のスケジュールがタイトだということですので、ここで決めて事務作業に入っていくことについてはやむを得ないと思いますけれども、特段のことがあった場合には、別途、これについては議論をし直すというような留保条件をつけたいと思っておりますが、いか

がございましょうか。

○青 蔭 委員長 今、森山委員よりそのようなご意見を伺い、他の委員の方、いかがでございましょうか。

○石 川 委員 私はそれで結構だと思います。

○篠 田 委員 私も、それでよいと思います。

○青 蔭 委員長 本議案につきましては、ただいま森山委員からご発言いただきましたとおりに、神奈川県が出されたものが大きく異なるならば、我々はもう一度集まって審議するという、その1点を条件といたしまして、ほかのことは原案のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭 委員長 それでは、その部分を条件とするということでご了解いただけましたので、その上で議案第14号は可決いたしました。

#### ◎その他

○青 蔭 委員長 その他につきまして、続いてお願いいたします。

教育委員会所管施設の開館状況につきまして、北島文化振興課長。

○北 島 文化振興 課 長 4月になりまして、施設の開館時間を変更いたしましたので、ご報告を申し上げます。

3月中は、計画停電の実施などございましたので、節電のため夕方以降、基本的に閉館をすることとして進めておりました。

ただ、市民の方の生涯学習活動を極力停滞させないということと、4月からは基本的に通常の開館時間に戻しております。東電からも4月8日付けで計画停電は原則実施をしないというような発表もございましたので、通常時間に戻しています。

ただし、一部の施設につきましては、ナイターの設備を使用する時間だけは使用不可というような形にしています。これは、節電が大きな目的ですが、もう一つ、市民の方々の感情として、夜間に煌々と電気をつけてスポーツなどやっているのはいかがなものかという声もございましたので、これに配慮をしました。

今後は、日も延びてまいりますので、それに合わせて臨機応変に対応していきたいと考えています。

なお、夏場につきましては、まだ東京電力から発表もございませんが、報道では、総量的に大体昨年並みは供給できるというような発表も

ございます。夏場の対応は、発表になったところで開館時間等を検討してまいりたいと考えております。

○青 蔭  
委員長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたが、常識的にご判断いただければよろしいかと思えます。

ほかに質疑等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭  
委員長

事務局よりございますか。

委員の方から、ほかにございませんか。

特にないようでしたら、5月の会議日程をお知らせ申し上げます。

5月の定例会は、5月19日木曜日、10時からですので、よろしくお願ひします。

◎閉 会

○青 蔭  
委員長

それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時32分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成23年 4月21日

署名委員

署名委員